

平成26年2月26日

日本郵政株式会社による中期経営計画の公表について

一般社団法人全国信用組合中央協会
会長 渡 邊 武

本日、日本郵政株式会社より、「日本郵政グループ中期経営計画」が公表されました。

信用組合業界では、これまで郵政改革について、実質的に政府の関与が続くゆうちょ銀行との間では、公正な競争条件が確保されず、民業圧迫につながるおそれがあることから、預入限度額の引上げや貸出業務への進出等の業務範囲の拡大は断じて容認できるものではなく、ゆうちょ銀行は『民業の補完』に徹するべきであると一貫して主張してまいりました。

今回の中期経営計画では、ゆうちょ銀行の完全民営化に向けた具体的な道筋が示されない中、認可申請中としながらも同行の主要施策として融資業務（個人・法人）の本体参入が盛り込まれるなど業務の拡大を追求するものであり、民間金融機関との公正な競争条件が確保されない状況が続いている中での新規業務への参入は到底容認できることではありません。

ゆうちょ銀行は、完全民営化への実現が担保され、民間金融機関との公正な競争条件の確保、適正な経営規模への縮小等がなされない限りは、『民業の補完』に徹するべきであると考えております。

関係当局及び郵政民営化委員会におかれましては、地域社会の健全な発展及び市場に与える影響や地域金融・地域経済に与える影響について十分配慮いただき、郵政民営化法の理念に則り、深度ある審議・検討のもとで郵政民営化を適切に進めていただくことを強く要望いたします。

以 上